

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査）

第2 監査の対象

公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー

（事務所所在地：中区栄二丁目10番19号）

観光文化交流局

第3 監査の着眼点

令和6年度監査計画に従い、名古屋市監査委員監査基準に基づき、事務が財政的援助等の目的に沿って行われているか監査することを目的として、以下の項目に着眼し実施するものとする。

- 1 事業運営は出資目的に沿って適正に行われているか
- 2 会計経理は適正に行われているか
- 3 経費節減の取組は十分に行われているか
- 4 財産は適切に管理され有効に活用されているか
- 5 市の補助金は補助目的に沿って適正に執行されているか
- 6 市からの受託事務は適正に行われているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和6年6月3日から令和6年12月9日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、主として令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）に執行された公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー（以下「ビューロー」という。）の出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、ビューローに対する財政援助団体等監査に併せて、観光文化交流局所管の事務のうち、ビューローに対する事務の執行について、書類等突合などを試査

により実施した。

なお、監査にあたっては、公認会計士に業務の一部を委託した。

第5 監査結果

上記のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務がおおむね適正に執行されていることが認められた。ただし、以下のとおり一部に指摘すべき事項が見受けられた。

ビューローにおいては、今後の事業執行にあたり、該当する事項の是正及び再発防止策を実施し、観光文化交流局においては、その内容を確認する等必要な措置を講じられたい。また、観光文化交流局において措置を講じた場合は、当該措置の内容を通知されたい。

1 指摘

(1) インターネットバンキングの利用権限の設定について（支出事務）

ビューローの支払事務においては、送金的手段として、金融機関のインターネットバンキングを利用しており、その流れとしては、振込先の口座や支払金額等の必要情報の登録（以下「振込登録」という。）を行った後に、入力内容の承認（以下「振込承認」という。）を行うことで、自動的にデータが送信され、振込先への送金が行われるものとなっている。

ビューローのインターネットバンキングの利用状況を調査したところ、実務上は、振込登録と振込承認を経理・企画グループ長及び担当者 2名が、それぞれ分担して行っていたとのことであった。一方で、システム上は、経理・企画グループ長及び担当者 2名が振込登録及び振込承認の両方の権限が付与された1つの利用者IDを共用しており、一人で支払ができる状況となっていたほか、誰が操作したか分からない状況となっていた。また、インターネットバンキングの利用権限について、明文化された規程等がなかった。

振込登録及び振込承認の両方の権限が付与された利用者IDを共用していると、組織的なチェックを経ずに振込を行うことができ、さらに、誰が操作したかという履歴が残らないことから、不正な振込を助長するおそれがある。そのため、振込登録又は振込承認をする職員それぞれに個別のIDを割り当てると

ともに、各IDには振込登録のみ又は振込承認のみの権限を付与するよう改められたい。また、今後も同様の状況とならないよう、インターネットバンキングの利用権限について、規程等を定められたい。

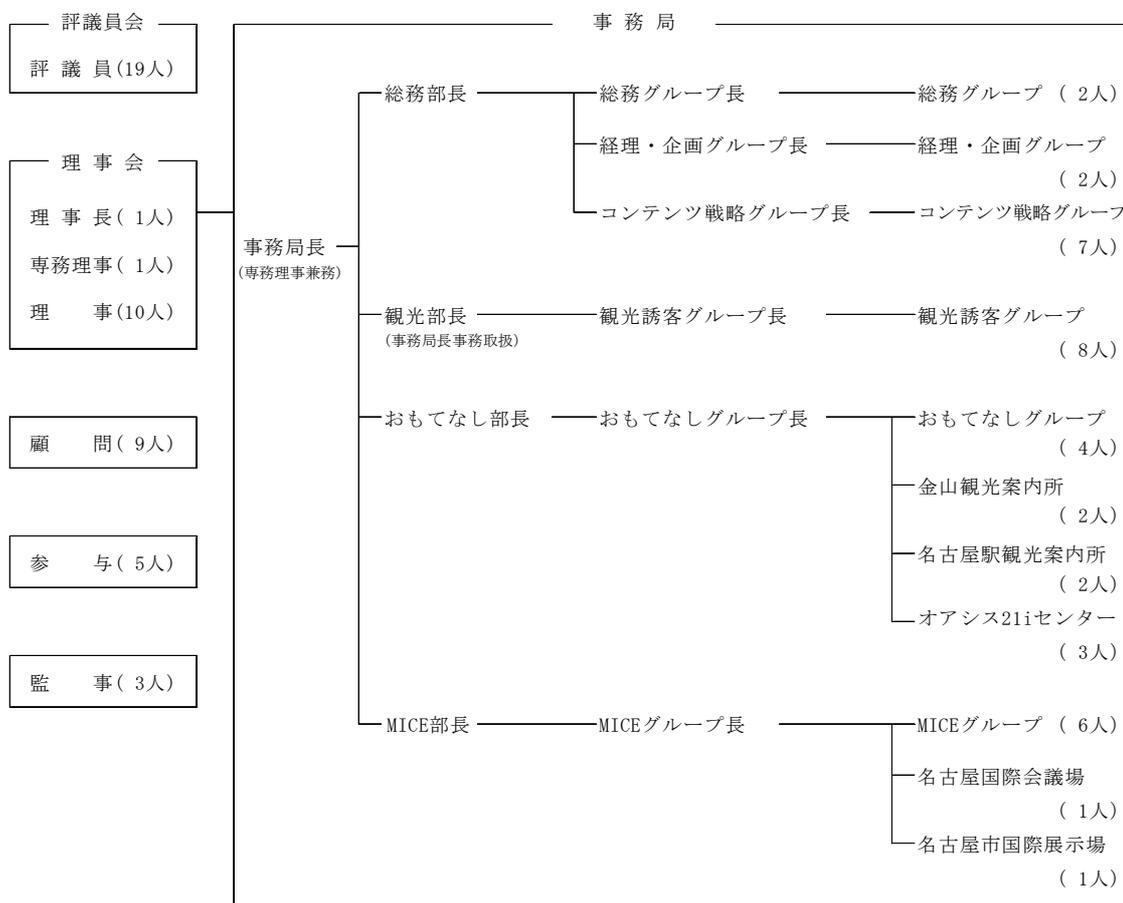
《参考資料》 監査対象の概要

1 出資団体の概要

- ・名 称：公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー
- ・所 在 地：中区栄二丁目10番19号
- ・基 本 財 産：10億 5,500万円（本市出えん額は 5億円であり、出えん割合は47.4%（割合の表示未満の端数は四捨五入した。））
- ・主な事業内容：①コンベンションに関する情報の収集及び分析並びに説明会等の開催並びに名古屋市及びその周辺地域でコンベンションを開催する団体等に対する助成等の支援、②新たな観光資源の発掘に対する助成等による観光に関する資源の造成、観光物産展の開催等による観光に関する広報及び情報の提供、地方公共団体、観光に関する事業を行う団体等との連携等、③名古屋の魅力を広く発信する各種イベントの開催及びこれに類するイベントを開催する団体等に対する助成等の支援等
- ・職 員 数：47人（嘱託員18人を含む。）
- ・機 構 図：次図のとおり

機構図

(令和 6年 3月31日現在)



2 本市からの財政援助等（令和 5年度）

- (1) 補助金 3億 6,315万円（公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー事業補助金）
- (2) 指定管理料 2,451万円（ただし、名古屋国際会議場及び名古屋国際展示場の指定管理料 1億 1,042万円のうち、ビューローに属する収入額として）

（注）万円未満の端数を切り捨てた。

3 事業状況（令和 5年度）

(1) 公益目的事業

ア コンベンション事業

コンベンションの誘致活動、情報発信、名古屋国際会議場及びポートメッセなごやで開催されるMICEの誘致・開催支援等

イ 観光事業

観光資源の広報宣伝、観光客の誘致、観光客のおもてなし、フィルムコミッション事業の推進等

ウ イベント事業

世界コスプレサミット2023等のイベントの開催、イベントの支援等

エ 観光案内所の管理・運営事業等

観光案内所の運営、ボランティアによる観光情報の提供、名古屋国際会議場及びポートメッセなごやを活用した観光推進、まちかど観光案内所の運営等

(2) 収益事業

案内所観光宣伝物品販売事業、会員サービス事業

4 決算状況

(1) 正味財産増減計算書（令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日）

科目	金額
	千円
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	7,310
受取会費	22,685
事業収益	28,988
負担金収益	111
受託事業収益	101,568
受取補助金	392,665
雑収益	3,149
経常収益計	556,478
(2) 経常費用	
事業費	523,308
管理費	14,941
経常費用計	538,249
評価損益等調整前当期経常増減額	18,229
特定資産評価損益	12
当期経常増減額	18,242
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	-
(2) 経常外費用	
経常外費用計	-
当期経常外増減額	-
当期一般正味財産増減額	18,242
一般正味財産期首残高	315,278
一般正味財産期末残高	333,520
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金	392,665
基本財産受取利息	7,310
一般正味財産への振替額	△ 399,975
当期指定正味財産増減額	-
指定正味財産期首残高	1,055,000
指定正味財産期末残高	1,055,000
III 正味財産期末残高	1,388,520

(注) 千円未満の端数を切り捨てたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(2) 貸借対照表 (令和 6年 3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	218	未払金	70,375
預金	78,977	預り金	1,320
未収金	18,732	前受金	132
貯蔵品	17,804	賞与引当金	3,383
前受金	1,215	流動負債合計	75,212
流動資産合計	116,948	2. 固定負債	
2. 固定資産		固定負債合計	—
(1) 基本財産		負債合計	75,212
定期預金	4,247	III 正味財産の部	
投資有価証券	1,050,752	1. 指定正味財産	
基本財産合計	1,055,000	寄付金	1,055,000
(2) 特定資産		指定正味財産合計	1,055,000
コンベンション振興事業積立金	18,191	(うち基本財産への充当額)	(1,055,000)
特定資産合計	18,191	(うち特定資産への充当額)	(—)
(3) その他固定資産		2. 一般正味財産	333,520
建設付属設備	0	(うち基本財産への充当額)	(—)
備品	0	(うち特定資産への充当額)	(18,191)
敷金	3,674	正味財産合計	1,388,520
投資有価証券	269,918		
その他固定資産合計	273,592		
固定資産合計	1,346,784		
資産合計	1,463,733	負債及び正味財産合計	1,463,733

(注) 千円未満の端数を切り捨てたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。